

10
2-18

平成20年3月10日

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地

ヒロセビル5階

特定非営利活動法人

京都消費者契約ネットワーク

代表者理事長 野々山 宏 殿

回 答 書

大阪市北区西天満4丁目11番22号

阪神神明ビル9階 岩城・松井法律事務所

電話番号 06-6316-8824

大和リビング株式会社代理人

弁護士 岩 城 裕

冠省 当職は、大和リビング株式会社（以下「当社」といいます）の代理人として、貴法人作成の2008年2月29日付ご通知に対し、次のとおり回答いたします。

1 「差止請求」について

当社は、現在、過去において敷引特約を内容として
契約した消費者との間では、合意による更新をしない
(法定更新をする)との扱いをしています。

違約金を支払う旨の誓約書の差入については、応じ
かねます。

敷引特約についての法的見解については回答を控え
ます。

2 「申入」について

個別事案に関する当社の対応については、回答を控
えます。

以上

11の郵便物は平成 20年 3月 10日
郵便局内陸路郵便物として
差し出されたものと見られます。 (郵便局業務担当)

15753 83217 2

